

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本事項の公表について

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令225号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(こども家庭庁所管)

単位:千円

基金の名称	山形県安心こども基金	
基金設置法人名	山形県	
基金の額		今回造成額 0千円
		造成完了時における残高 525,384千円
	(うち国費総当額)	今回造成額 0千円
		造成完了時における残高 525,384千円
基金事業等の概要	子どもと子育てを応援する社会を目指し、保育所の整備等、認定こども園等の保育需要への対応、及び保育士人材確保等を実施するとともに、地域の子育て力をはぐくむ取組み等や社会的養護への支援の拡充、児童虐待防止対策の強化、配偶者間の不妊治療に要する費用の一部助成等を実施し、社会全体で子育てを支える・個人の希望がかなえられる体制整備を行うもの。	
基金事業等を終了する時期	新規採択の終了予定時期	令和6年度末(延長予定)
	採択事業の最終的な終了予定時期	令和6年度末(延長予定)
	基金の解散予定時期	令和7年3月末(延長予定)
基金事業等の目標	県内における保育所の計画的な整備、認定こども園の拡充等の新たな保育に対する需要へ対応し、子どもを安心して育てることができる体制の整備を図る。	
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	幼児教育・保育の無償化円滑化及び不妊に悩む方への特定治療支援事業について実施している。 窓口:山形県 子ども成育支援課 023-630-2392 母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備事業、同運営事業、子育て世帯訪問支援臨時特例事業、保護者支援臨時特例事業、こどもの居場所支援臨時特例事業を実施している。 窓口:山形県 子ども家庭福祉課 023-630-2259	
その他の事項		